

平成22年度 第2回成田市社会教育委員会議 議事録

1 開催日時

平成22年11月18日(木) 午後2時00分～午後3時45分

2 開催場所

成田市役所 行政棟6階 中会議室

3 出席者

(委員)

亀崎委員長、藤山委員、橘内委員、大木委員、村島委員、鈴木委員、湯浅委員、正岡委員

(事務局)

吉田生涯学習部長、遠藤生涯学習課長、堀越生涯学習課主幹、吉岡生涯学習課副主幹、桧垣生涯スポーツ課長、小川生涯スポーツ課主査、窪田生涯スポーツ課副主査

㈱ちばぎん総合研究所 淡路主任研究員、観音寺研究員

4 議題

(1) 生涯学習推進計画(素案)について

(2) 生涯スポーツマスタープラン(素案)について

(3) その他

5 議事

(1) 生涯学習推進計画(素案)について

生涯学習課吉岡副主幹より、生涯学習推進計画(素案)の内容を説明。素案は基本構想と基本計画の二本立てとなっていること、基本理念、基本方針、施策の体系、重点施策、数値目標について説明を行う。

また前回の社会教育委員会会議からの変更箇所についても変更となった理由も含めて詳細を説明する。

村島委員：国際交流の推進とあるが、友好・姉妹都市との交流を推進する「国際交流協会」は実施事業に入らないのか。また中学生などを海外へ派遣する交流事業についても入れるべきではないか。

吉岡副主幹：基本方針「みんなで協働」の中で主要施策の一つに「市民交流の推進」がある。その中で「国際交流の推進を図るため、友好・姉妹都市との交流や青少年国際交流」について述べている。実際には、国際交流事業を行っている広報課の中に「国際交流室」があり、そこが国際交流協会や姉妹都市との交流といった業務を行っている。また他に観光プロモーション課が行う「ホームビジット推進事業」があり、これは外国人のホームステイ等を推進している。市としては、これらの事業により、重点事業である国際交流を推進していく体制をとっている。

橋内委員：「国際交流協会」は「団体・グループの育成、活動支援」に入らないのか。広報課のように違う課の事業だと生涯学習の計画には入らないのか。

遠藤課長：課が違うからということではなく、「国際交流協会」は「国際交流事業」の中に含まれている団体のため、別途「団体、グループの育成」の事業に入れていないということで解釈していただきたい。「国際交流協会」は市の広報課が行っている団体であり、純粋な民間団体ではないので、「団体、グループの育成」事業には入れていない。

橋内委員：「魅力ある公民館活動の推進」とあるが、現在中央公民館はパンク状態だが、大栄や下総の公民館は閑散としているなど、利用状態がアンバランスになっている。この状況に関して市として何か対策はあるのか。

堀越主幹：現在中央公民館の利用者に対しては、なるべく大栄や下総の公民館の利用を推奨しているが、交通の便の問題もあり、なかなか浸透していない。今後も施設の良さをアピールしながら、施設の利用促進に地道に取り組んでいく。

橋内委員：成田市ではさまざまな学習環境を提供されているが、そこで学んだ人が、ただ学んだだけで終わってしまっただけでは充実感が得られないし、社会にためにもならない。大事なのは、学んだことを地域に還元することであり、それをシステム化することが必要だと感じる。他の市では学習施設で学んだ人が講師となって他の学ぼうとする人の指導をしていると聞いており、それが血の通った生涯学習といえるのではないか。

吉岡副主幹：市としても生涯学習を活かせる体制づくりという点でこれから更に推進していかななくてはならない課題としてとらえている。どうしたら市民が学んだことを発信出来るのか。その一つに情報システムの整備があげられる。本市では「まなび&ボランティアサイト」という市民と市民、また市民と行政を結ぶ情報サイトがあり、さまざまな市民の学びのニーズとそれに答える団体やサークルを紹介している。市民から問い合わせがあれば、そのサイトを紹介しており、市民が学んだことを活かせる仕組みを作っている。今後、市民の利用をもっと促進させていかなければと考えている。

堀越主幹：また、基本方針の中でも、「みんなで協働 ～市民が学んだことを活かせるまちづくり～」としており、市民が学習したことを地域や社会に還元し、それが成田の発展につなげることを目指している。「まなび&ボランティアサイト」では学習した市民が、自分が教えられることなどを登録し、それを見て教えてもらいたい人がその人に連絡して教えてもらっている。このような学んだことを地域に還元される仕組みを作っており、今後も推進していく。

湯浅委員：表紙にもあるが、基本理念である「ゆたかな自然と歴史のもと、国際市民を育むまち」とはどのように解釈したらいいのか。「国際性豊かな成田市民を育むまち」と解釈すればいいのか。

遠藤課長：国際市民の説明は、以前の素案では定義の説明文を入れていたが、第一次計画から基本理念が変わっていない状況を踏まえて、第一次計画と同様の説明文に戻し

た経緯がある。それが一番わかりやすいと考えている。

湯浅委員：平成18年に施行された教育基本法にある「学校、家庭、地域の連携」だが、実際にやっていくことは非常に難しい。学校の問題はもちろんあるが、家庭においても教育力の低下や、食生活の崩壊があり、地域においては若者の社会性の欠如などもいわれている。10年の長期計画であることから、担当課だけでなく、市民協働課など、地域や学校、家庭をひっくるめた行政全体で問題として取り組んでいく必要があると感じる。

遠藤課長：行政全体での活動としては、生涯学習推進計画に、さまざまな事業を盛り込んでおり、地域の連携そういったものも、その中で成田市全体として取り組んでいくということで理解していただきたい。

湯浅委員：10年の計画は非常に長く、経済情勢や学習に関する環境も変わっていくと思うので、5年ごとなど途中で検証して見直しを図っていくほうがいいのではないかな。

遠藤課長：生涯学習推進計画は毎年推進協議会を開催して、その年の進捗状況について確認を行っていく。その中で変更したほうがいいものについては協議の上、改正をする中で見直しを図っていく。

湯浅委員：推進協議会は、計画策定が完了したら解散ではないのか。

遠藤課長：推進協議会は、策定した計画を毎年検証していくためのものでもあるので、解散せず、今後もずっと続いていくものである。

亀崎委員長が、委員全員に他の意見、質問等ないことを確認し、生涯学習推進計画の素案が承認される。

(2) 生涯スポーツマスタープラン（素案）について

生涯スポーツ課小川主査より、生涯スポーツマスタープランの素案の内容を説明。基本理念、プランの目標、施策の体系、重点施策、数値目標について素案をもとに説明を行う。

亀崎委員長：成田市ではいろいろな団体がさまざまな地域で活動をしているが、年配の方によっては、スポーツの取り組み方がよくわからないという人もいると思う。だから定期的にアドバイザー的な役割をする人がコミュニティセンターや公民館などをまわって適宜アドバイスなどをしてもらいたいと思う。そのようなプランがあればぜひ実践して欲しい。

小川主査：体育指導委員の事業として、トリムコースを活用し、高齢者や女性に対して、健康促進に効果があるウォーキング方法などのアドバイスを行うことを計画している。このような活動を今後も広げていきたい。

橋内委員：現在はスポーツの底が浅いと感じるが、大事なのはスポーツ人口の底辺を広げることである。子どもたちは家にこもってゲームをすることが多いが、小さい頃から鍛えることで潜在的な能力を発揮することもあり、スポーツに親しめる場所や

機会を提供していくことが必要である。そのためには指導者を確保することも大事であり、スポーツ人口の拡大が、やがては日本全体のスポーツ能力の向上にもつながっていくと思う。生涯スポーツ課は、子どもたちがスポーツに興味を持つような活動をおこなう体制を取るべきである。

鈴木委員：素案の中には、～～を推進していくと、～～を積極的に推進していくとあるが、その違いは何かあるのか。「スポーツで健康になろう」の中に「運動部活動等の充実」とあるが、学校職員の代表として、ぜひこれに関しては積極的に支援をするという文言を入れて実践していただきたい。

小川主査：運動部活動の充実に関しては、成田市の体育協会から運動部活動の指導者を派遣することを念頭においているが、体育協会には積極的な支援を要望された旨を伝え、文言も「積極的に推進する」に変更する。

亀崎委員長：体育指導委員はどのような仕事をしているのか。またその仕事は地域に還元されているのか。

小川主査：体育指導委員は地区保健推進員と一緒に、健康ちば推進員を構成し、成田市民を市外の山や街に連れて行ってウォーキングをしたり、市民向けの体力運動能力調査を行っている。柏市で実施している「ふわドッジ」という、やわらかいボールを使ったドッジボールの見学に行こうと思っている。親しみ易いスポーツを取り入れることで、子どもが体を動かすきっかけになればと思っている。

村島委員：重点事業として、「2022年 FIFA ワールドカップサッカー大会チームベースキャンプ地誘致」があるが、これは12年後の開催であり、このようなずいぶん先のイベントしかないのか。

小川さん：成田市は昨年、このベースキャンプの候補地として手を挙げたため、事業規模から、この事業を重点事業の1つにしている。実際日本で開催するかは、12月に決定するが、日本が落選することになれば、当然他の事業に入れ替えをする。他の競技スポーツの誘致計画もあるため、柔軟に対応していく予定。

亀崎委員長が、委員全員に他の意見、質問等ないことを確認し、生涯学習推進計画の素案が承認される。

(3) その他

吉岡副主幹より説明

- ・今後のスケジュールについて
- ・平成22年度印旛郡市生涯学習振興大会の報告について
- ・平成23年度関東甲信越静社会教育研究大会について
- ・平成23年度全国社会教育研究大会について

6 傍聴

傍聴者0人（うち記者0人）

7 次回開催予定

未定

以 上